

令和7年度

教育行政執行方針

芦別市教育委員会

教育行政執行方針

【はじめに】

令和7年第4回市議会(定例会)の開会に当たり、令和7年度の教育委員会所管行政に関する執行方針について申し上げ、市民の皆様をはじめ、市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年における情報通信技術の発達、グローバル化の進展は加速度的に進行してきたところであり、さらに、高度情報化に伴うSociety 5.0社会の到来を踏まえ、生活様式や価値観などが急速に変化する社会状況に対応し、新しい時代に向き合うための教育とそれを実現する環境が求められております。

このように大きく変化する時代においても、教育行政は、持続可能な社会の創り手としての児童生徒の資質・能力の育成とともに、市民の皆様には様々な学びの場や多様な活動の場をご提供申し上げ、市民の皆様一人ひとりが生涯にわたり意欲をもって主体的に学び続け、活躍でき、地域社会が持続的に発展できるよう学校教育と社会教育が両輪となって、活力ある生涯学習社会の構築を進めていく責務を有しているものと考えております。

このため、芦別市教育大綱の基本目標であります「地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち」の実現に向け、市長部局と十分に連携しながら、本市の未来を担う子どもたちの学びを充実し、子どもたちの可能性を育み、心身の健やかな成長を支え、学校、家庭、地域とともに地域総がかりで育てていく基盤づくりを行うほか、だれもが生涯を通じて学び、活動できる環境や場を確保し、着実に教育行政を進めて

まいります。

【 学校教育 】

今日、児童生徒を取り巻く社会的環境は、少子高齢化による人口減少や情報通信技術の発達とともに、人工知能（A I）の出現など、先端技術の劇的な進歩によって、子どもたちが獲得しなければならない知識や技能の内容も大きく変化してきております。

このような社会に対応するため、新しい時代に求められる子どもたちの資質や能力を育成するため、学習指導要領の着実な実施のほか、1人1台端末などのI C Tの活用や令和の日本型学校教育への対応など、多くの取組を推進していかねばなりません。

これらの取組を推進するため、本年度の学校教育推進計画を踏まえ、組織的な授業改善として取り組んでいる授業スタイルである「芦別スタンダード」の定着と子ども主体の授業の実現、さらにはI C T機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学習の推進等、これまで積み上げてきた教育実践をさらに充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童生徒の「生きる力」、「学ぶ力」の育成に努めてまいります。

また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実によって、地域の教育力や教育資源をより一層活用し、地域に根ざした教育を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

部活動の地域移行（地域展開）につきましては、部活動改革検討協議会からの提言を受け、中学校の部活動を含めた地域のスポーツ・文化芸術活動を持続可能なものとするため、本年度中の「地域クラブ」の創設に向け、検討協議会に準備部会を設置し、地域クラブの詳細な運営内容について検討を進めてまいります。

また、将来の児童生徒数の減少を見据え、児童生徒のより良い教育

環境を確保するとともに、これまで進めてきている小中一貫教育をさらに充実・発展させていくため、小学校の統合と小中学校の施設のあり方等について、本年度中に、保護者、学校関係者、市内関係団体、公募委員などで構成する会議体を設置し、検討を進めてまいります。

それでは、学校教育における4つの重点を中心として説明いたします。

《 学ぶ力の育成 》

子ども一人ひとりが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」の育成を図るため、わかる・できる・楽しい授業づくりを進め、学ぶ意欲を高め、各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性をバランスよく育む教育を推進してまいります。

このため、芦別スタンダードの充実による授業改善や子ども主体の授業の実現、1人1台端末や学習支援ツールを効果的に活用したICT教育の推進、義務教育9年間の系統性を踏まえた小中一貫教育の推進のほか、一人ひとりの能力と特性に応じたきめ細やかな指導を行う特別支援教育の推進や地域の人材、自然、産業、各種施設を活用した体験活動をとおして、子どもたちが思い描く夢を広げ、実現できるようキャリア教育の充実などに努めてまいります。

《 豊かな心の育成 》

子ども一人ひとりの人格のよりよい発達を促すため、生命を大切にする心や、他を思いやる心など、豊かな心の育成を図るため、学校や子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえながら、家庭や地域とともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

このため、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、いじめや不登校などの未然防止と早期発見への取組を行うほか、農業体験、木育、炭鉄港など地域と連携したふるさと教育などを推進し、郷土に誇りと愛着を持つ子どもの育成を目指してまいります。

《 健やかな身体の育成 》

子ども一人ひとりに生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を図るため、子どもが運動・スポーツに主体的に取り組み、体力の向上や望ましい食生活のあり方など健康に生活するための知識と実践力を育む教育を推進してまいります。

このため、すべての学校において「一校一実践」の日常的な取組を充実するほか、市の保健師や関係機関などとの連携による健康教育の充実や、栄養教諭による計画的な食育指導、地産地消の意義について理解を深めてもらう取組など、食育の充実に努めてまいります。

《 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進 》

子ども一人ひとりの健やかな成長は、学校、家庭、地域の三者による地域ぐるみの連携した取組が必要とされることから、学校においては、地域の教育力を積極的に活用した社会に開かれた教育課程を編成し、学校運営協議会による評価等を踏まえ、実施・評価・改善に努めるとともに、各学校の「学校だより」や「ホームページ」などを通じて学校運営や教育活動の状況を情報提供し、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の3つの部会（芦別小学校部会・上芦別小学校部会・芦別中学校部会）において、「学校の応援団」として地域総がかりで学校運営に参画及び協働し

てもらおう取組を一層推進してまいります。

さらに、教職員の長時間勤務の解消等に向けて、校務支援システムやICT機器の有効活用などによる業務の改善や効率化を図りながら、教職員が今まで以上に児童生徒と向き合う時間を確保することに努めてまいります。

《 芦別高校への対応 》

芦別高校につきましては、前年度及び本年度の入学者数が20人台と、2年連続で第1学年は1間口となったことを受け、高校問題協議会を開催し、芦別高校の存続を図るための取組などについて検討したところであり、協議会としては令和8年度の公立高等学校配置計画に芦別高校を地域連携校として位置付けられるよう取組を進めることとしたところであります。

このことを踏まえ、芦別高校の確かな存続を図るため、地域連携校に位置付けられるよう北海道教育委員会と協議を進めるほか、今後も入学生の確保や高校の魅力向上に向け、芦別高校と引き続き連携を図りながら対応を進めてまいります。

《 奨学金制度の充実 》

進学を希望する生徒やその保護者に対し、継続して奨学金を貸与し、等しく教育を受ける機会を確保するほか、奨学金の一括貸与や一定期間の返済猶予など「借りやすい」・「返しやすい」奨学金制度に変更したことから、この内容を周知し、奨学生のニーズに応えられるよう取組を進めてまいります。

【 社会教育 】

生涯にわたり、市民の皆様がライフステージに応じた様々な学びを通じて、教養を深めることにより、生きがいや心身の健康を保持し、心豊かな生活を充実したものとなるよう、さらに、情報化社会や少子高齢化が急激に進展する社会環境の中にあって、各世代においてますます多様化する学習ニーズに対応していくため、社会教育は大きな役割を担っております。

このような状況を踏まえ、学びの場に対する市民の皆様の多種多様な学習意欲をより一層把握しながら、心豊かに楽しく学ぶことができるよう、市民の皆様が地域で学び続け、活動することができる、活力ある社会教育の充実に向けた取組に努めてまいります。

《 生涯学習の推進 》

第3次生涯学習推進計画に基づき、「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、市民の皆様の多様化する学習ニーズに応えるため、質の高い学習機会を提供するとともに、市民団体などの自主的な学習や、学んだ知識等を活用した学習機会や活動を支援するほか、生涯学習指導者を登録する「マナビィリーダーバンク」に新たに「資格」の登録ジャンルを設け、市民のスキルアップと自己研鑽や職業的自立に向けたキャリア教育の視点からの取組を推進します。

また、芦別高校の生徒を対象とした「地方創生塾」につきましては、地域活動やまちづくりに貢献する人材育成を目的とした事業として本年度においても継続し、芦別高校の魅力づくりのための事業として支援するとともに、地域住民、各種団体及び芦別高校並びに教育委員会を構成員として新たに任意団体を設立し、小中学生を含む幅広い若年層

を対象とした郷土愛を育むふるさと教育及びキャリア教育に関する事業の推進に努めてまいります。

《 家庭教育の推進 》

学校、家庭、地域と連携しながら広く市民の皆様に家庭教育の必要性を理解してもらうための情報提供や親子参加型の体験教室などの事業を開催するなど、家庭の教育力向上に努めてまいります。

また、望ましい家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣の形成を促していくため、通学合宿などの体験学習事業を通じて、子どもの生きる力を育む家庭教育への意識の醸成と充実を図ってまいります。

《 男女共同参画の推進 》

第2次男女共同参画推進計画に基づき、男女が相互に人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮し、あらゆる分野において対等に参画できる、豊かな男女共同参画社会の環境づくりとその形成に努めてまいります。

《 青少年健全育成事業の推進 》

次代を担う青少年が心身ともに健全に成長するよう、青少年育成連絡協議会などの関係機関、団体や学校と連携を深め、地域全体で取り組むとともに、青少年センターにおいては、環境浄化活動や補導員による街頭補導活動を継続的に実施するなど、良好な環境づくりに努め、青少年の非行防止活動を行ってまいります。

また、不審者対策として、幼児・児童を対象とした駆け込み訓練を関係機関と連携して実施し、青色回転灯パトロール車による市内巡回を行うとともに、「子ども110番緊急避難所」の活用を周知するなど、安全・安心な地域環境の充実に努めてまいります。

《 芸術文化の振興 》

文化連盟などの文化団体と連携し、市民の皆様が様々な優れた芸術文化に触れ、多様な創作活動や、展示・発表の機会が図られるよう、その活動の支援を行うとともに、市民会館や青年センターなどの生涯学習施設を拠点として、芸術や芸能、音楽に親しめる機会の創出や、市民の皆様の交流と親睦を深める場を提供し、地域の芸術文化の振興に努めてまいります。

《 読書活動の推進 》

市民の皆様が親しまれる図書館を目指して、社会の動向や流行なども取り入れた幅広い図書の選書に努めるほか、季節や行事にあわせた「おすすめ本」の特集展示や各年代にあわせた図書館事業の実施などにより一層の利用促進を図り、読書普及の推進に努めてまいります。

また、第2次子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもが本と出会い、読書を通じて健やかに成長できる環境づくりを推進するため、乳幼児の言葉と心を育む「ブックスタート」や、学ぶ力を育むための「図書館を使った調べる学習」など、子どもの成長段階に応じた事業を実施してまいります。

さらに、良好な読書環境を提供するため、閲覧用テーブルを更新し、ラウンジなどの閲覧スペースの改善を図ります。

《 郷土資料を活用した教育普及活動の推進 》

本市の歴史や文化を次代に伝えるため、広く郷土資料の収集、研究を行い、資料を活用した特別展の開催や体験型ワークショップを開催するとともに、学校教育や社会教育と連携した教育普及活動を推進してまいります。

《 文化財の保護・活用 》

文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、市民向け見学会の開催や関係機関と連携した教育的活用を図ってまいります。

また、次代に継承していくべき新たな文化財を見出すよう努めてまいります。

《 スポーツの振興 》

スポーツ推進委員の方々などと連携し、市民ニーズを踏まえた開催日程やインターネットによる申込みを推進するなど市民が参加しやすい環境を整え、世代別の各種スポーツ教室の充実に努めるとともに、「市民あるけあるけ運動」や「^{ハッシュタグ} # 芦ジム」をはじめとした健康都市宣言記念事業を開催し、市民の健康増進を図ってまいります。

また、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援するほか、各種協定を結ぶ関係機関などとの連携を深めるとともに、B & G海洋センターが取り組む自然体験活動を通じた郷土教育を推進してまいります。

さらには、なまこ山総合運動公園内の照明器具のLED化工事を行うなど、所管するスポーツ施設については、長寿命化計画に基づき適切な維持管理を進めてまいります。

あわせて、市民のニーズや利用拡大を図るため、B & G海洋センタープールの開設期間延長など市民の皆様が利用しやすい環境の維持・改善に努めてまいります。

《 合宿の里事業の推進 》

これまで本市で合宿を行っていただいている各種実業団チームの合宿継続に向けた取組にあわせ、北海道バレーボール協会が実施するジュニアキャンプや星の降る里あしべつ応援大使であります高橋慶彦氏

をはじめとした元プロ野球選手が講師を務めるプロ野球OBクラブ主催のベースボールサマーキャンプといった大規模合宿への支援、宿泊交流センターを使用するリピート団体に対するサポートを継続するとともに、本市にゆかりのある方々を通じた道外団体等の新規合宿誘致を推進してまいります。

また、市民の合宿事業に対する理解や協力が得られるようデジタルサイネージの活用により事業の周知を図るとともに、合宿の里推進協議会を中心に地域経済波及効果を誘発する取組を実施し、スポーツの街として地域の活性化を図ってまいります。

宿泊交流センターについては、スポーツや文化合宿、星槎国際高等学校のスクーリングなどの教育活動や研修での利用を促進するほか、市内で開催される各種スポーツ大会での利用を認めるなど使用範囲を拡大し施設の有効活用を図ってまいります。

以上、教育行政にかかわる重点施策について申し述べてまいりましたが、主要施策につきましては、別冊によりお示しさせていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

【 結びに 】

日々社会情勢が変化し続ける中で、先を見通すことが困難な時代となっておりますが、多様な学びと様々な活動の場を確保し、地域社会の持続的な発展を目指すため、学校教育と社会教育のより一層の充実を図り、本市にふさわしい生涯学習社会の構築を進めていく必要があります。

このため、学校、家庭、地域、行政がさらに連携協力するとともに、市民の皆様のニーズを的確に把握して、多様な学習・交流機会を確保

し、提供できるよう、教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針の説明とさせていただきます。